

企業主導型保育事業における特別立入調査の状況について

(令和5年度結果)

目的

○公益財団法人児童育成協会において、企業主導型保育施設の運営等について問題が発生した場合や発生のおそれがあると認められる場合、又は通報や苦情があった場合のほか、各自治体からの情報共有があった場合など、必要に応じて随時、抜き打ちに特別立入調査を行い、当該施設における施設運営等の確認及び必要な指導を実施する。

実施状況

○特別立入調査の実施施設：のべ42施設（のべ30設置者）

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症等の感染防止に配慮して、感染防止対策をした上で抜き打ちでの調査を実施した。

○対象施設

令和5年度に運営している施設のうち、「不適切保育、不正受給に関する通報や苦情があった施設」や「運営等に問題（保育士の一斉退職等）が発生した、又は発生のおそれがある施設」のほか、各自治体からの情報共有があり、協会が特別立入調査の実施が必要と認めた施設。

	実施施設数	文書指導施設数
令和5年度	のべ42施設【のべ30設置者】	のべ17施設【のべ17設置者】
令和4年度	のべ74施設【のべ54設置者】	のべ6施設【のべ6設置者】

※文書指導については、調査翌年度以降に実施するものもあるため、数値については令和6年4月1日時点情報。
※保育施設ごとの実施状況については、随時、企業主導型保育事業ポータルサイト上で公表済。
※特別立入調査結果について各地方自治体へ周知済。